

国際交流バスツアー業務委託実施要領

1 業務の概要

- (1) 事業名：国際交流バスツアー
- (2) 目的：市民と在住外国人と一緒に鹿児島県内の史跡や観光施設等を巡りながら、鹿児島への理解とお互いの交流を深めてもらう。
- (3) 開催日：令和6年2月4日（日）9：00～17：00
- (4) 発着地：観光交流センター（鹿児島市上之園町1-1）
- (5) 参加人数：80名（参加者：日本人40名・外国人40名）
随伴する財団スタッフ等は6名程度
- (6) 委託見積限度額：800千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

2 業務内容

- (1) バスの手配
 - ・ 下見時：小型バス1台
 - ・ ツアー当日：大型バス2台
- (2) 旅行保険の手続き
 - ・ 下見時とツアー当日の参加者の旅行保険加入手続きをすること。
- (3) 行程・活動内容の取り決め
 - ・ 行程表の作成
 - ・ 昼食の手配
1人あたり2,000円程度で見積すること。（子ども用は1,000円程度）
ハラル対応の食事の用意も想定すること。
 - ・ レクリエーションの場所の手配（広場や体育館等）
参加者全員で交流を深められるようなレクリエーションができる場所を手配すること。
レクリエーションの内容は財団が企画する。
 - ・ 体験活動の企画
鹿児島への理解を深められるような体験活動を1つ以上行程に入れること。
グループに分かれて活動を行うのは可。ただし、参加者全員が同じ体験活動ができるようにすること。
- (4) 申込受付・問合せ対応
 - ・ 基本的に申込対応は旅行社、外国語での問合せ・電話対応は財団が行う。
 - ・ 適宜、申込者リストを財団と共有すること。

(5) 参加者への参加要項の送付

- ・メールまたは郵送にて参加要項を送付
- ・参加要項の作成は財団が行う。

(6) 参加料受領・ツアー当日の受付

- ・参加料は下記のように設定

日本人 2,500 円

外国人・国際交流財団会員 2,000 円

小学生以下 1,000 円（小学生以下で食事・座席不要の場合無料）

(7) その他

- ・チラシ作成・広報については財団が行う。
- ・バスの添乗員は不要。

3 委託料の見積りについて

バス料金、高速料金、保険料、食事代、体験料、レクリエーション等の施設使用料（レクリエーションに使用する材料代は財団負担）を含めて委託料を見積もること。

4 提出物

- ・企画提案書
行程・体験活動の内容・想定しているバス会社や食事場所、施設の情報を含む。
審査の際に参考となるアピールポイントを記載すること。
- ・見積書（税込表記）
- ・その他必要と思われる資料

5 委託業者の選定について

提案の内容が本事業の目的と合致しているかを審査し、厳正かつ公正に選定する。選定後、文書等により、採用・不採用の結果を通知する。

6 本業務に係る質問

本業務の内容や企画提案に係る質問については、11月15日（水）までに、メールまたはFAXにて（公財）鹿児島市国際交流財団に提出すること。（様式自由）回答方法は、企画提案に参加する全ての事業者に対してメールまたはFAXにて回答する。

7 今後のスケジュール

10月31日(火)	企画提案競技参加申出書 提出締切
11月上旬	審査結果通知
11月15日(水)	質問締切
11月28日(火)	企画提案書・見積書 提出締切
12月上旬	結果通知・受託業者と打ち合わせ
12月中旬	広報開始
2月4日(日)	本番

8 留意事項

(1) 参加料の支払いについて

参加料は、参加者が直接旅行社に支払うこととする。その支払い方法は、旅行者と財団で協議して決定する。

(2) 委託料の支払いについて

①見積もり額

②参加者の人数によって変動する費用（食事代や体験料等）

③参加者が旅行社に支払った参加料

ツアー実施後、①から②を精算し、③を差し引いた額を、財団から旅行者に支払うこととする。具体的な精算方法については、契約時に旅行者と財団で協議して決定する。

(参考) 過去実績

令和2年度 桜島方面（桜島ビジターセンター・桜岳陶芸等）

令和3年度 中止

令和4年度 霧島方面（さくら農園・霧島神宮・高千穂牧場等）

【提出先及び問合せ先】

〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町19-18（かごしま国際交流センター 内）

公益財団法人 鹿児島市国際交流財団

電話：099-226-5931 Fax：099-239-9258 Email：kokusai@kiex.jp